

介護職員等特定処遇改善加算算定に係る

「見える化要件」について

さくら苑では以下の加算を取得しています

- 介護職員等特定処遇改善加算(特定加算) I 取得
 - 井川町特別養護老人ホームさくら苑
 - さくら苑短期入所生活介護事業所
 - さくら苑老人デイサービス事業所

- 介護職員等特定処遇改善加算(特定加算) II 取得
 - さくら苑訪問介護事業所

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容として

- ◆ キャリアパス要件 I
 - イ. 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている
 - ロ. イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている
 - ハ. イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての介護職員に周知している
- ◆ キャリアパス要件 II
 - 喀痰吸引、介護力向上、資質向上、介護福祉士資格取得のため勉強会を設ける
- ◆ キャリアパス要件 III
 - 経験に応じて昇給する仕組み
- ◆ 職場環境等要件について
 - 資質の向上
 - 働きながら介護福祉士を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
 - 労働環境・処遇の改善
 - ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
 - 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室等の整備
 - その他
 - 職員の増員による業務負担の軽減